

平成29年度遠野市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）の要領

国民健康保険特別会計補正予算の主な内容は、次のとおりです。

1 事業勘定

今回の補正は、国庫支出金及び保険給付費等の歳入歳出各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ170,668千円を減額し、予算総額を歳入歳出それぞれ4,045,894千円としました。

（歳入）

3款国庫支出金は、負担額の確定等により113千円増額しました。

5款前期高齢者交付金は、交付金の確定により667千円増額、6款県支出金は、負担金の確定等により289千円増額、7款共同事業費交付金は、岩手県国民健康保険団体連合会の試算をもとに146,010千円減額しました。

8款財産収入は、財政調整基金の運用利息として206千円増額、9款繰入金は、一般会計繰入分として、財政安定化支援繰入分・事務費繰入金の確定により35,620千円の増額、基金繰入分は、歳出予算額に対して不足する歳入予算額43,310千円とし、61,553千円を減額しました。

（歳出）

1款総務費は、人件費の減により8,060千円減額、2款保険給付費は、療養諸費の減により75,565千円減額しました。

3款後期高齢者支援金等・6款介護負担金は、納付額が確定したことにより、それぞれ1,721千円・7,997千円減額しました。

7款共同事業拠出金は、岩手県国民健康保険団体連合会の試算をもとに73,965千円減額、8款保健事業費は、業務完了の精算等により3,379千円減額しました。

9款基金積立金は、財政調整基金の運用利息として207千円増額、施設勘定繰出金は業務完了の精算により188千円減額しました。

2 直営診療施設勘定

今回の補正は、診療収入、繰入金、医業費等の歳入歳出の各項目について精査し調整を行ったものであり、歳入歳出それぞれ1,235千円を増額し、予算総額を歳入歳出それぞれ155,243千円としました。

（歳入）

1款診療収入は、診療報酬収入の減等により9,747千円減額、2款使用料及び手数料は、諸証明手数料の増により52千円増額しました。

3款繰入金は、一般会計繰入金等の増等により3,929千円増額、4款繰越金は、前年度繰越金の確定により7,448千円増額、5款諸収入は、雑入の減により447千円減額しました。

(歳出)

1 款総務費は、職員人件費の増等により 735千円増額、2 款医業費は、歯科技工委託料の増により 500千円増額しました。